

産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会 (第6回) -議事要旨

日時:平成27年6月19日(金曜日)15時00分~16時15分

場所:経済産業省別館3階312各省庁共用会議室

出席者

委員長

橘川委員長

委員

浅野委員、天野委員、小野委員(松本委員代理)、大石委員、北嶋委員(内藤委員代理)、越委員、佐々木委員、冨田委員、増田委員、松 村委員、丸茂委員(榎本委員代理)、安田委員、山田委員、吉川委員

事務局

寺澤商務流通保安審議官、三木産業保安担当審議官、吉村保安課長、川原製品安全課長、横島ガス市場整備課長、田久保石油流通課企画 官、大本ガス安全室長 他

議題

- 1. 液化石油ガス法における技術基準の性能規定化について
- 2. 認定販売事業者制度の有効活用に係る検討について
- 3. 規制の整合化等に向けた検討について
- 4. その他

議事概要

- 事務局より各議題につき、資料に基づき説明。
- 液化石油ガス法における技術基準の性能規定化について、規定化の方向性について了承を得た。
- 認定販売事業者制度の有効活用に係る検討について、当該制度の有効活用の方法等について議論した。
- 規制の整合化等に向けた検討について、検討の方向性について了承を得た。

委員からの主な意見

1. 液化石油ガス法における技術基準の性能規定化について

- このような方向性での検討をなされるのは必要なことであるし、既に民間の規格があるものについて例示基準化されていくということでよい
- 例示基準と同等レベルのものとするという、その同等レベルとして問題ないかどうかという判断が適切になされることが鍵である。運用協議会という組織が設置されることになっているものの、今までは全く開かれた実例がないとのことなので、この運用連絡会というのがいかに適正な判断がなされるかという担保が必要ではないか。運用連絡会議の設置規則等を急いで整備し、いざという場合に早く備るということが重要。

2. 認定販売事業者制度の有効活用に係る検討について

- 認定販売事業者制度を一般住民に周知徹底するということが重要なことではないか。
- 超高齢社会や、世帯員も1人か2人世帯というのが多い状況で、居宅内の安全管理をサポートする家族もいないという状況のため、この集中監視システムというのがより一層重要になってくる。

- 認定販売事業者の特例措置について、業務主任者の選任基準の緩和のところで、認定対象消費者等の数の3分の2を減じるとなっているのを、例えば3分の1、5割しか設置している消費者がいないところも、2段階目の認定事業者にした上で、その場合には、選任基準の緩和については若干緩和の程度を少なくするといった工夫は、特に一般消費者の安全に重大な影響を及ぼさずに、しかも業者にとってもインセンティブとなり得るという方向で解決がつくのではないか。
- 猶予期間を設けるということは十分に可能であると思うし、また、このアンケートの結果を見ても、認定を取り消された販売事業者が少なからずいる。せっかく努力してそこまで行って1回取り消されてしまうと、再度挑戦という気持ちが薄らいでしまうのではないかなということも懸念されるので、猶予期間は復旧のためにも設けた方がいいのではないか。
- LPガス販売事業者団体でも、集中監視システムの導入を増やすための努力とか、その点検を受け入れていただくための努力とかをされている事業者も結構いるのではないか。統計も大事だが、成功事例、工夫事例なども是非出していただきたい。

3. 規制の整合化等に向けた検討について

- ガスの自由化によりエネルギー間の垣根を越えた競争が始まるため、保安規制の差が競争条件の差とならないように消費者の視線に立った安全の確保を図った上で、公平性に配慮した整合化をお願いしたい。
- 規制の整合化について、について、周知のための、あるいは円滑な実施のための十分な時間的余裕が欲しい。
- 「不在時対応」に関して、限定数を設けないことで調査がうまく復旧したというような有意な差がないのであれば、きちっと実態に合わせていくということが必要。
- 3回のカウントの仕方について、曜日をずらすなどして工夫しているかどうかとか、3回不在の人がまた次の実施期間のときに同じ人が3回不在だったというときに、注意してみるような仕組みができるのかどうかなど、調査・周知が疎かになることのないような工夫をしていただきたい。

4. その他

• 事務局より、本日の議事要旨は事務局で作成し、ホームページに公開する予定。また、議事録は委員の皆様に確認いただいた上で、公開する予定。

以上

関連リンク

産業構造審議会 保安分科会 液化石油ガス小委員会の開催状況

お問合せ先

商務流通保安グループ ガス安全室

電話: 03-3501-1672 FAX: 03-3501-6544

最終更新日:2015年7月1日